

# 会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第14回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年4月13日（火）午後6時00分～8時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 委員からの意見・報告等</p> <p>（1）第12回・第13回起草委員会の結果</p> <p>（2）委員からの意見 町田委員／三橋委員</p> <p>2 市民フォーラムの結果について</p> <p>（1）市民フォーラムの結果について 参加者85人：第1回25人、第2回19人、 第3回21人、第4回20人</p> <p>（2）市民からの意見の取扱いについて ご意見171件、要検討14件、要変更11件</p> <p>3 第4次基本構想・前期基本計画（案）について</p> <p>4 パブリックコメントについて</p> <p>（1）意見募集期間 平成22年5月2日～6月1日</p> <p>（2）結果公表時期 平成22年7月（予定）</p> <p>（3）資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報5／15号（特集原稿2面）</li> <li>・募集要項</li> <li>・施策説明資料</li> <li>・第4次基本構想・前期基本計画（案）</li> </ul> <p>5 当面の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/2～6/1 パブリックコメント</li> <li>・6/12 土 第14回長期計画起草委員会 （パブリックコメント対応の検討）</li> <li>・6/19 土 第15回長期計画起草委員会 （答申案検討）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/23 水 第 1 5 回長期計画審議会 (答申案確定)</li> <li>・ 6/29 火 第 1 6 回長期計画審議会 (答申)</li> </ul>
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 118 無作為抽出方式による市民参加の推進について (町田委員提出意見) 119 基本構想の修正について (三橋委員提出意見) 120 基本計画への意見 (三橋委員提出意見) 121 市民フォーラムにおける市民からの質問・意見の取扱い について

# 目 次

委員からの意見・報告等	.....	1～2
(1) 第12回・第13回起草委員会の結果	.....	1～2
(2) 委員からの意見	.....	2
市民フォーラムの結果について	.....	2～9
(1) 市民フォーラムの結果について	.....	2～4
(2) 市民からの意見の取扱いについて	.....	4～9
第4次基本構想・前期基本計画（案）について	.....	9～21
第4次基本構想・前期基本計画の愛称について	.....	21～26
パブリックコメントについて	.....	26～31
当面の日程について	.....	31～33

## 第14回小金井市長期計画審議会

日 時 平成22年4月13日（火）午後6時00分～午後8時00分

場 所 小金井市役所第二庁舎 8階801会議室

出席委員 16人

会 長	武 藤 博 己	委員		
職務代理者	三 橋 誠	委員		
委 員	永 田 尚 人	委員	玉 山 京 子	委員
	淡 路 富 男	委員	鈴 木 富 雄	委員
	今 井 啓一郎	委員	竹 内 實	委員
	鴨 下 輝 秋	委員	鮎 川 志津子	委員
	五十嵐 京 子	委員	吉 良 正 資	委員
	町 田 裕 紀	委員	渡 辺 嘉二郎	委員
	大久保 伸 親	委員	古 川 俊 明	委員

欠席委員 0名

---

### 事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊 藤 茂 男
企画政策課長	天 野 建 司
企画政策課長補佐	井 上 明 人
企画政策係主査	堤 直 規
企画政策係主事	原 島 加代子

---

傍 聴 者 0 人

（午後6時00分 開会）

◎武藤会長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございました。ただいまから第4次基本構想及び前期基本計画策定に係る第14回小金井市長期計画審議会を開催します。

本日は、欠席の連絡は特にいただいておりませんが、五十嵐委員が遅刻するかもしれないとの連絡があったようであります。

最初に、配付資料の確認等お願いいたします。

◎事務局 配付資料一覧をご覧ください。その最後のページ、第14回として、資料118から121までを配付させていただいております。不足がありましたら、お申し出ください。

◎武藤会長 いかがでしょうか。配付資料については問題ありませんか。

では、早速審議に入ります。「1 委員からの意見・報告等」ということでございます。事

務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 前回の審議会の後、第12回、第13回の起草委員会が開催されました。第12回起草委員会は、市民フォーラムの前に開催されたもので、市民フォーラムでの質問資料についての打ち合わせになりますので、その後の第13回起草委員会を中心に話させていただきます。

第13回起草委員会は、先日の10日土曜日の10時から12時まで開催されまして、鮎川委員がご出席になり、渡辺委員がご欠席されました。また、傍聴の方が1名いらっしゃいました。

主要な議題は、市民フォーラムについての報告とその意見の取扱いについて、それから、第4次基本構想・前期基本計画（案）の修正です。市民フォーラムの結果報告や意見の取扱いについては後で扱います。また、同じく第4次基本構想・前期基本計画についても、後で取り扱うことになります。当日の資料について、ご意見がありましたら、本日までで事務局までお寄せくださいとお願いしておりましたが、特にご意見をいただけていません。

◎武藤会長 参加された方、委員の方々に何か補足があればと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題の委員からの意見については、議題の3のところでは質問があれば、また検討するというようにいたしまして、続きまして、議題の2の市民フォーラムの結果について。

◎事務局 すいません。その前に委員からの意見についてご紹介させていただきます。

◎武藤会長 では、(2)の委員からの意見について。

◎事務局 資料118として町田委員から、119、120として三橋委員からご意見をいただいています。両方とも10日の起草委員会に間に合わせる形でご提出いただいておりますので、起草委員会のほうで審議していただいておりますので、3の第4次基本構想・前期基本計画（案）のところで、その修正案についてあわせてご審議いただければと思います。

◎武藤会長 ということで、後ほど審議対象になります。

それでは、2の市民フォーラムの結果について、議題を移していきたいと思えます。事務局から報告をお願いします。

◎事務局 3月27日、28日に開催された市民フォーラム、どうもお疲れさまでした。市民の参加者数は、次第のほうに書かさせていただいたとおり合計で85人になります。第1回「環境と都市基盤」が25人、第2回「地域と経済」が19人、第3回「文化と教育」が21人、第4回「福祉と健康」が20人という結果になっています。この85人の方からのアンケートとご意見を合わせますと171件お寄せいただいておりますので、活発な対話と議論が行われたということになるかと思えます。

成果としましては、長期計画審議会の委員による説明及び意見聴取の場が設けられたこと。市民85名の参加を得て活発に質問、意見が出されたこと。全体としては予定どおりに円滑な運営ができたことがあると思えます。

課題としましては、より多くの参加者の確保、特に20代から40歳代の参加を得ること。

それから、事前配付資料に多くの誤植があること、また余裕をもってきちんと事前準備がされるべきであること。それから、当初の説明時間の超過と、よりポイントを絞って明快に説明することが求められたこと。重点プロジェクトについては、あまり議論にならなかったことなどがあります。事務局のほうの準備が遅かったので、多大なご迷惑をおかけしまして申し訳ありません。それから、起草委員会のほうでは、全般的には審議会委員の皆様からもおおむね好評であったというふうに受けとめておりますけれども、起草委員会では、市の緊張感が足りない等のお叱りも受けたところです。

市民の方々からお寄せいただいた意見の取扱いについては、この後で扱うこととして、市民フォーラムの結果についてのご報告は以上です。

◎武藤会長 市民フォーラムについては、起草委員の方々のみならず、委員の皆さんの大変なご協力のもと、参加者延べ85人という、これまでの小金井市の歴史を塗りかえる市民の参加を得た記録的なフォーラムだったと思います。2日目は、私は欠席してしまい、大変申しわけありませんでしたが、2日目もスムーズな運営がされたというふうに聞いています。

何かこれについてご意見、あるいはご質問ございますか。

◎淡路委員 1つだけ。無作為の抽出は、平成17年に千代田区の青年会議所がやったというのが、たしか自治体では初めだと思うんですよ。ただ、あれは個別テーマだったんですね。そういう点では、小金井市は、基本構想と基本計画、無作為をしたというのは実は画期的ではなかったかなという感じがしています。それであれば、なぜ新聞記者を、新聞社を呼ばなかったのかという気がして、多摩版にね、ちゃんと載せるということもやっていいぐらいのね、価値があったかなと思うので、ぜひこれからは広報をより充実していただきたいなと思いますね。

◎武藤会長 そうです。ありがとうございます。

◎竹内委員 私も今回の無作為抽出方式は非常によかったと思いますね。というのは、小金井で長年市民参加方式の歴史はありますけれども、どうしても元気のいい方が大勢見えて、静かな方は次の会から出なくなっちゃうんですね。ですから、同じ市民参加でも、今回のように市民全体の中の平均的な意見が聞かれたということは非常にいいことですし、町田委員の意見にもありますけれども、こういった形を今後市政の中で位置づけていただくのは非常に大事なことだと思います。

◎三橋委員 僕も、無作為抽出はすごいよかったと思います。今回、起草委員会でも言ったんですけれども、もう一つは、市と我々審議会が一体となって運営できたかなと。普通であると、審議会は審議会、市は市という形で完全に分かれて、審議会が主体となって、どうしても足りないところという感じになるんですけれども、今回は横に並んで一緒にやるというようなところが象徴的でした。これは、起草委員会や審議会でもできるだけ市も一緒になってやろうという話を数回やったと思います。もちろんそれに対していろいろご意見もありましたけれども、そういったやり方ができたんじゃないかなと思います。

あと、無作為抽出のことにに関していうと、単に無作為抽出した人たちだけを対象にしたんじ

ゃなくて、プラスアルファで普通に来てもいいというところですか。我々も、どういった人たちが来るかわからない中で、無作為にしろ、普通の人にしろ、それをまぜて事前に資料を送っている人もいれば、そうじゃない人もいます。どれくらい人数来るかもわからないという中でいろいろやってみたんですけれども、どっちもうまくバランスがとれたのかなというところもあるので、それも非常に今回評価できる大きな話かなと思います。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、市民フォーラムの意見をどのように取り扱うかについて進めたいと思いますが、事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 資料121をごらんください。当日寄せられましたアンケートは、参加者延べ85人に対して47通でした。一つのアンケートごとに幾つかの意見がある場合は切り分けまして、一つ一つ回答する形をとっております。また、私の手元のメモで恐縮なんですけれども、アンケートのほうのご回答がなかったんですが、当日発言があったものは掘り起こして書くようにいたしました。というわけで、その若干不正確な部分は会議録ができたところで修正をかけていくこととなりますので、ご了承いただければと思います。

網かけがかかっているものが審議会としてご検討いただく必要があるかなと思われるもので、特に対応のところが黒く反転されているものは、基本計画案について一定の変更等も考えられるものではないかと思っております。非常に多くのご意見がありますので、ざっとご説明して、起草委員会に向けてご意見を寄せていただく形になります。また、起草委員会として出たいただいた方々については、お気づきの点をここでご発言いただければと思うんですけれども、網かけのところをいくと、4番目でカタカナ用語を少なくできないかということなので、注をつける等が必要なるということと。

6番目、誤植で申し訳ないんですけれども、要は、都立小金井公園、玉川上水について、東京都との連携とか、防災、観光、環境を含めた活用とかについてのご指摘で、これについては、都市計画公園の整備・拡大等において一定の検討が必要になるかなと思っております。

それから、同じく修正が必要になると考えられるものとしては、27番のみどりのボランティアについてのご意見です。こちらについては、現在のみどりははぐくむ仕組みづくりだけでは、そういうふうな読み取りは難しいので、検討が必要になってくるかなと思います。

それから、32番になりますが、市民参加型について、学生の参加等、どういうふうにPRしていくのかということで、大学との連携とかについて書き込む等が考えられると思われるということですね。

それから、36番になりますが、こちらは、駅周辺のまちづくりに偏って特化しているのではないかというご意見です。後でご発言いただけるのではないかなと思うんですが、三橋委員にいただいているご意見でも、重点プロジェクトに合わせて駅周辺のまちづくりというふうな、現在の小金井の現況と課題の部分のタイトルを変更したらどうかというご意見もいただいておりますので、それを踏まえていけばよろしいかと思っております。

それから、41番、42番、41番は、もっと絵でわかりやすく。42番は、主語が「私たち」となっているのをもう少し丁寧にする点について、「市」をつけることが必要になるのではないかということです。

65番になりますが、行政委員会には市民は参加できないが、どう考えるかということに対して、当日、審議会のほうから行政委員会・市議会に市民参加できる仕組みづくりを提言していきたいと考えていますというふうにご回答いただいていますので、こちらについては、検討して、提言という形をとるかはともかく、何らかの考え方をまとめたらいかがと思います。

それから、90番、101番、102番にかかわるところは、「文化と教育」の回で提起されたんですが、第4次基本構想・前期基本計画では無味乾燥なので、ニックネームをつけたらどうだろうかというふうな参加された方からのご意見でした。それについて、「小金井市だよ！全員集合」というのと、「こがねい暮らし快適化計画」などというふうな案が提示されているところです。こちらについては、3のところでご説明しますが、起草委員会で議論がありまして、パブリックコメントにあわせて、市民の方に意見を求めたらどうかというふうな方向になっていますが、そのもととなる案等について検討していく必要があるのではないかと思います。

それから、110番も要検討なんですけど、民間文化企業との連携はどのように考えているのかを、スタジオジブリ等も含めて議論していきたいというふうなことで要検討としているんですが、これは三橋委員のほうで、そういうふうな議論が審議会であったというふうな、審議会の経過をご説明いただいた部分ですので、特段のことがなければ、これはこのまま修正なしということでもよろしいかと思っています。

それから、123番、各個別組織との議論も必要だということで、これは、後期基本計画に向けての課題としていきたいというのがこれまでの審議会での議論であったかと思っています。

136番は、このような説明会は数回やっておくということなので、140番にいきますが、道路の舗装がちょっとひどいと思う。改良をお願いしたいと思う。これは151番も同じものですが、生活道路の維持について、現在の素案では直接記載されていないので、それを追加する必要があるかなというところです。

それから、143番、144番、148番については、今後のあり方という意味で検討課題、しかし、計画素案を変更する必要があるというものではないかと思っています。

154番については、学童を子育てに入れるべき、時間延長、夜間保育などに入れるべきということなんですけれども、こちらは、持ち帰って検討しますというふうな答え方をしています。ただ、当日、玉山委員にもお答えいただきましたけれども、子育て支援、子育て支援、どちらに入れるかという中では、子育てのほうに入れていくという形だったかと思っています。

それから、157番は、資料の整理等をちゃんとすべきだというふうなお叱りですので、今後には活かしていきたいかと思っています。

161番、介護に当たる者へのケアが必要であるということについては、今、そういう記述



がありませんので、これを追加していくことが必要だと思います。

それから、166番なんですけど、こちら、三橋委員にもご提起いただいた関係者との協議ということに関連してなんですけど、市民参加・市民協働のところの取組として記述する等ができないかというのが、修正を含めた課題になるかと思っています。

ほかの点については、お気づきの点があれば、お教えいただければと思います。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。多様な意見をいただきましたが、これを事務局のほうで丹念に見ていただいて、入力をして、それに対する回答、扱いを、当日の回答と合わせて検討していただいたものの中から、要検討14件を取り出したというものであります。その他のところについては、変更するということにはならない、そういうご意見だったというふうに考えているわけでありまして。

どういうふうにいたしましょうか。ここについて何かご意見等、はい。

◎三橋委員 前回の起草委員会でもそうだったんですけども、いきなりこれを見て、すぐにぱっとここはこういうふうにしたほうがいいのか、こういうふうに直したらいいとかというのはなかなか出ないというのか、難しいと思うんですよ。どうしてもというところが、今の事務局からの説明があって、ここら辺、こういう意見があるというんだったらそれでいいと思うんですけども、そうじゃないのであれば、ちょっと持ち帰って読んでいただいてという形にならざるを得ないのかというふうには思うところです。

起草委員の方は今回2回目ですから、もしかしたら読んでいたりとかしてというところがあるんですけど、僕もその場では全然議論できなかったんですけども、持ち帰ってみて、ちょっと読んでみて、起草委員会でもお話ししたんですけど、せっかくフォーラムをやって、どういうふうにこれが取り扱われるかというのは非常に市民としてみたら大きな話だと思いますし、僕らとしても、これをやった成果というのは、これの回答、内容にかかわってくるので、きちんとやらなきゃいけないんじゃないかなと思います。その意味で、事務局のほうから、これだけしっかりと回答とか扱いを出していただいたんで、それはそれで非常に大変な作業だったと思います。

ただ、一方で、こういうふうな形でこれだけたくさん書いているので、読んでみると、審議会で議論したのとちょっと違っているというのか、解釈が若干違うとか、あるいは要変更と修正なしというところのこの差というのは何なのかというのはちょっと微妙なところが結構いっぱいあったりするんで、少なくとも事務局が出してくれたのが間違っているとか何とかということじゃなくて、審議会の目でちゃんと見て、意見はちゃんと言うべきところは言うという作業は必要なのかなとは思いました。

◎事務局 71番と136番が、起草委員会の段階では、要変更かなというふうに考えていたんですけども、修正なしになっています。その理由なんですけども、71番のほうは、修正が必要かなと思ったのは、当日永田委員がご発言された、歩行者を優先して自動車を規制するモビリティマネジメントみたいなことを取り組んでいくのかということだったんですけど

も、モビリティマネジメントみたいなことをしっかりやるというのは、すぐにできる話じゃない中で、今の記述の中でも関係機関に通過交通の規制を求めていくみたいな記述がありますので、その中でやっていくことであろうということでした。

それから、164番、受動喫煙防止の導入の考え方はないのかということなんですけれども、こちら、ちょっと失念してしまっていて、喫煙禁止の地区の話で書いたらどうかということになったんですが、こちらはまちの美化と密接に関係するので、地域環境衛生のほうに移したというところでした。第3次基本構想・後期基本計画では、駅前の喫煙の防止、マナーとか、まちの美化の問題で書いてあるんですけれども、それが第4次では、福祉と健康・医療のほうに書いてあるんですが、それをまちの美化の関係だからということで、地域環境衛生のほうに移しているんです。それを踏まえると、市の建物とか、または大きな施設等での喫煙の禁止ということまで踏み込むかという話になってくるんですけれども、市のほうでは、既に市庁舎や学校等、順次進めてきているということです。また、今後についても、施設上分煙が可能かとかいう問題が出てきますので、公共施設の整備の中で順次進めていくことになるので、特段書き込むというのは難しいのではないかと思いますので、修正なしにしてあります。

◎武藤会長 これは、次の議題の中で修正している部分というのは出てくるんですよ。

◎事務局 はい。

◎武藤会長 ですから、次のところで、触れられてない問題、例えば65番は触れられてないかなと思うんですが、行政委員会・市議会に市民参加の仕組みづくりを提言していきたいと考えていると。私は言ったのではないかなと思うんですけれど、市議会に市民参加をやったらどうかというのは、ちょっとなかなかここでは言いづらい話なので、こういうことがありました程度のことになるんじゃないかなと思うんですけれどね。少なくとも今度の計画の中にこれを書き込むというのは、やっぱり難しいんじゃないかなと思うんです。

◎事務局 それだから要検討かなと思っているんですけれども、基本計画の案は書きかえないけども、仮にご提言とか、ご意見という形になるのか、ならないのかと思いましたので、まだ検討かなと思った次第です。

◎武藤会長 なるほど。

ニックネームについては、これは次のところで出てきますか。

◎事務局 はい。

◎渡辺委員 昨日送ってもらったエクセルの表の最後に、要検討ということで、要確認という欄が、今日の印刷にはないんですけれども、各事務局がいろいろ検討してくれたということで、これは検討してくれたという意味ですか。

◎事務局 今まだ確認中のものもあるんじゃないかとは思いますが、16日正午までに、これは審議会として回答するものですので、どちらかという、事実と違うとか、市として大きい問題があるという場合に教えていただきたいという聞き方をしています。

◎渡辺委員 今回こういうフォーラムをやってこれだけ意見が出たと。別のフォーラムをやる

と、またこれくらい出るかもしれない。ということは、これだけに集中して答えてもどうかなということで、若干ここに出てきた意見というものをダイレクトに答えるものもあるでしょうけども、やっぱり若干普遍化して、一般化して答えていかないと、平均的なものに対して答えたことにならないかなという気がするんですね。というのか、無視するところもいっぱい出てくる。出てこなきゃいけないだろうし、ピックアップするにしても、ダイレクトに答えるのがいいのか、少し包括した格好で対応するのがいいのか、むしろそうすべきだろうと僕は思うんですけども、そういう対応をしていただきたいということです。

◎武藤会長 ただ、個別のこういうご意見があったことについてこういう回答、あるいは意見の取扱いをしましたという、この資料そのものは……。

◎渡辺委員 それはそれでいいです。

◎武藤会長 これはもう公表する、いつの段階で公表されますかね。

◎事務局 審議会で固まったところで。

◎武藤会長 この段階でね。

◎三橋委員 議事録が出て、その議事録の中身を見て確認しないと、公平感というのはまだ担保されてないところがあると思うので、これはあくまでも、事務局のほうのメモ書きレベルということですよ。

◎事務局 特にアンケート番号というのが振ってあるのはアンケートに書いてあるもの。それで、明らかな誤植は直していますけれども、このアンケート番号のところに線が入っているだけのものは、アンケートとしては提出されてないけども、当日発言があったものと思われるものなんです。だから、こちらはテープのほうで確認をしていく必要があります。

◎三橋委員 そういうことですよ。

◎玉山委員 例えばパブリックコメントは、この質問の内容と回答が単体で公表されるじゃないですか。これはどういう扱いになるんでしょう。この添付資料の一覧、資料を請求してわかるという存在になるのか。ちょっと技術的な問題、違いますか？

◎三橋委員 要は、今回のは、本来であれば、時間をかけて議事録ができて、それに基づいて意見を抽出してという作業なんですけれども、でも、最初からそれでは間に合わないということで、アンケートに書いてくださいとお願いしたいと。ただ、事務局のほうで、アンケートに書いてなくても、いろいろやりとりして、ちゃんときちんとメモってくれたので、それについては書いていますというレベルなんです。

◎玉山委員 なるほどね。

◎三橋委員 だから、最終的な回答というのは、その議事録を見てということになるとは思いますが、ただ、大事なものは、パブコメに間に合わせなきゃいけないので、パブコメに間に合わせるためには、この段階で修正が必要になっているものだけはちゃんとピックアップしておこうと。その修正が必要なところに対して、パブコメに反映させなきゃいけないので、まず、それをピックアップした上で、回答自体は、議事録が出て、どういうふうな取扱いする

か、渡辺委員からも意見がありましたので、そういうのを含めて、どうするかというところがあるかなと。ですので、議事録と一緒に、ホームページに資料としては出るけれども、最終的な回答という意味ではまだまだ先ということですよ。

◎武藤会長 なるほど。

◎玉山委員 了解しました。

◎町田委員 今のにちょっと関連しまして、この意見に対する回答は、これはだれが回答したという形になるわけですか。

◎武藤会長 審議会ですね。この後、それを踏まえて、次の議題のところ、基本構想・基本計画の案を直し、それをパブリックコメントにかけていくという順番になっていきます。そこでまた100を超える意見は出てくるだろうと思いますので、それに対しても、パブリックコメントですから、1件1件すべてについて回答していくという作業があるということです。その後、パブリックコメントの意見を踏まえた上で審議会を開催し、確定をして、市長へ答申と、こういう順番になります。

では、特にこの資料121についてのご意見がなければ、次の議題のほうに進みながら、この実質的にここでの変更が加わっているような部分について見ていきたいと思います。いかがでしょう。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎武藤会長 では、議題の3、第4次基本構想・前期基本計画の変更についてというところに移っていきます。

それでは、提出していただいている資料118を町田委員、それから、119、120を三橋委員から、ご意見についてのポイントをご説明ください。

◎町田委員 資料118ですが、先ほどから、委員の皆様からご意見がいろいろ出ているとおり、無作為抽出によるサイレントマジョリティからの意見の反映ということは、非常に厳しい意見もありましたけれども、意見を自由に言える場があるというのは本当に素晴らしいことだと思いましたが、こういった無作為抽出による市民参加の推進をより一層進めるべきであるということで、記載のとおり書き加えていけたらよいかと思ひまして、提案させていただきました。

◎武藤会長 はい。ありがとうございます。では、三橋委員から。

◎三橋委員 一応前回の起草委員会でご説明をして、その場ではとりあえずこういう形でというところで、特に意見とか、これじゃだめとかという話じゃなかったと思っているんです。今までの話のとおり、基本計画が出た段階で直すところは直す、修正すべきところは修正すべきという話と、あとは、語句とか、数字ですね。数字自体は、基本構想に入れるのかという話もあったんですけども、アップデートはするけれども、初期時点の数字として入れておくことに意味があるという話もあったので、今、このタイミングでリバイスできればリバイスしたという修正になっています。細かい内容の一個一個はまたやると長くなっちゃうんで、ちょっと

見ていただいといるところす。

あとは、4 ページのコラムのところについては、第3次基本構想の評価について、ちょっとこれは削除する方向で、市民意向調査については、事務局とも相談をしながら、この5つの課題とか出てきた背景としての話ですとか、あるいは市民意向調査が今回5年ごとにやるだけではなくて、施策体系に合わせて実施されたといったところを踏まえて、少しコメントできたらなと思っています。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎三橋委員 はい。

◎武藤会長 町田委員のご意見については、後で事務局から説明していただくんですが、先に資料の修正案対照表、3月29日から4月13日までのところの10ページ目を見ていただきますと、前回の起草委員会で議論をしたんですが、無作為抽出による参加依頼やというのがちょっと具体的過ぎるのではないかとということで、その資料の10/12の一番上の段のところですね。多様な手法による参加の拡大や大学との連携などにより、幅広い世代の市民参加を推進しという、こういう文言に変えさせていただいております。繰り返しですが、無作為抽出による参加依頼というのは、ちょっと具体的過ぎるかなということで、起草委員会で議論した段階ではこうです。

では、それを含めて事務局から変更点についてのご説明をお願いします。

◎事務局 1ページからごらんいただきたいんですが、1個目、「私たち」のほうは、市民フォーラムでの意見を踏まえて、注釈をつけたらという案です。

その次、変更前と変更後のページが1ページずれていますのは、中間報告は、会長あいさつが1ページ挟まっていますので、その分ページが1ページ多いんですけども、パブリックコメントに向けての案となりますと、その一枚がないために、変更後のほうはページが一枚若くなっているものです。あと、今までは、案の案ということで「(素案)」と呼んでおりましたが、ここからパブリックコメント、そして、答申というふうに向かっていきますので、「(案)」と呼ばさせていただきます。

P7は、三橋委員のご指摘を踏まえて、「中で」というのが重なるので修正したものです。

それから、P8については、市民懇談会でも意見が出ていまして、第2地区等は市民の意見は踏まえないのかというふうなご意見でしたので、それに対して三橋委員からご指摘をいただいていることです。それで、市のほうでもちょっと検討させていただきまして、地権者などの理解、協力を得ることと、市民の意向を全事業に重なっていくような形での修正をするというのはいかがかというふうなご提案になります。

それから、P9については、三橋委員のご指摘によるものです。両方ともそうなんですが、下のほうは、障がい者福祉というふうになっているのを、高齢者福祉などの充実と共生社会の推進、ちょっと切れてしまって申しわけないんですが、重点プロジェクトを踏まえて共生社会という言葉を入れていきたいというものです。

1枚めくっていただいて、一番上も同じです。重点プロジェクトを踏まえまして、人権、平和、男女共同参画、国際交流なども入れていくものです。

P12の2つ目については、子どもが育つところで、保育サービス以外のものもありますので、私が推測すると多分子育ちとかの議論になったことなのかなと思っていますけれども、保育サービス「など」を入れるというのと、絆を平仮名に直すというものです。

P14は、「駅周辺を中心としたまちづくり」となっているのを、重点プロジェクトの言葉にも対応して、「にぎわいを創出するまちづくり」とし、「子ども・高齢者・福祉」を「子ども・高齢者・共生社会」のほうに直していくというものです。

P16は、市のほうで誤植となっているものを直したもので、用水路を道路・河川からみどりと水のほうに移しているんですね。にもかかわらず、施策の大綱のほうで残ったままになっていたのを直したものです。

P21は、喫緊という言葉がどうだろうという三橋委員のご指摘によるもので、緊急に直したものです。

それから、P21の一番上のものは、発達支援を含めたというのを入れるものですが、経過として、障がい者福祉に始まった発達支援の問題を子ども家庭福祉に移しているんですが、残ったままになっているのを反映したというものです。

それから、P27の「私たち」は冒頭のものと同じです。

P27の2つ目、「市と市民が」を「市と市民などが」に入れるものですが、こちらは、三橋委員のご意見の中には理由は書いておりませんでした。団体、事業者等も踏まえるためではないかと思っております。

それから、P28は「基本構想を実現するため」を、「基本構想の将来像を実現するため」とするもので、これはこれまで審議会で議論のあったところです。

それから、P28の施策の「大綱を具体化・体系化」というのは現行のとおりなんですが、「の大綱」を取って文章をすっきりさせるものです。

その次、P34の最後は、みどりの「保全・拡大」となっているのを「保全・創出」に直して施策の体系に合わせようというものです。

それから、P39の「だれもがスムーズが移動し、活動することができるユニバーサルデザインのまち」を、安全・安心が共生社会推進プロジェクトに入ってくるというふうにご説明しながら、目指すべき姿のところになかったものですので、それを踏まえた書き方とすることと、同じく、その一個下は、安全・安心が入ってくるということで、要援護者支援制度の取り組みを含めていきたいというものです。

その下は誤植の修正です。

それから、P47のほうは、「更なる行財政改革の推進」を含めていきたいというもので、こちらは三橋委員のご指摘によるものです。それまでだと、財政・財務のところで行財政改革のことを書いていたんですが、行財政改革は財政・財務だけではないのと、今回、中期財政計

画というのを位置づけておりますので、財政・財務では中期財政計画を位置づけ、より全体的には、行革は行政経営のほうに含めていきたいというものです。

それから、一番下なんですが、みどりに対する意識啓発のところ、仕組みづくりを「目指します」というのは、ちょっと日本語としておかしいので、「進めます」に直して、関係計画も位置づけたというものです。

それから、5/12ページに入りまして、P53はタイトルのところが間違っているんですが、入学記念樹の配布などの関連のところ、園芸教室や玄関、庭などに花を飾る等の取組とというのが市民フォーラムでご指摘があるのを踏まえようというもので、「各家庭の取組の促進」という形にさせていただいています。

あと、誤植の修正もあるんですが、P53のものですけれども、5ページの3段目のところは、「小金井公園、野川公園、武蔵野公園の活用に向けて東京都との連携を推進します」ということで、都立公園に関しての市と都との連携について書き込んだものです。

それから、その一個下は、審議会でのご指摘で、商店街等がエコに取り組んでいる実態を踏まえ、五十嵐委員のご意見だったと思うんですけれども、そのときは具体的なエコ・サマーとか名称があったんですが、一商店会のイベントの名称をそのまま書くわけにもちょっと難しいので、「イベントにおける商店会や市民団体の取組など」というような書き方にさせていただきました。

その下は、これまでご説明したとおりです。もうちょっと後へ飛ばさせていただきますと、6/12ページの上から2番目は、先ほど言いました用水路についての整理をしたものです。

その下ですが、放置自転車の台数が680台となっていたのが、市の毎年行っている調査だと87台になるんだそうです。そして、注としては、「放置自転車禁止区域内」ということなので、数字のとり方がちょっと違うようなんですけれども、毎年行われている調査のほうに合わせる形にしたいということでした。こちらは、起草委員会のほうで、どうしてこんなに数字が違うのかとのご質問がありました。両方とも市として行った調査であることは間違いなさそうなんですけれども、それについて、まだ確認できていませんので、別途お知らせしたいと思います。

その下の駐輪場の整備については、整備台数で説明をしていたんですが、実際には武蔵小金井駅周辺で不足していて、東小金井駅周辺では若干余裕があるという、このギャップを埋めていくということでもあるということでしたので、単純に整備台数というよりは、不足台数で指標を立てたほうがわかりやすいだろうということで直しました。

それから、誤植等でないものとしては、7/12ページの一番下をご覧いただきたいんですけれども、例えば高齢者福祉のところでは、「近年では、ごみ対策、健康・医療対策などを求める声にやや押される形となっています」というふうに書いてあるんですが、市民意向調査のほうは各分野ごとの重要度と満足度の関係を明らかにしようとしていますので、そうすると、それぞれの分野が市民ニーズとしてどれぐらい高い・低いという目で位置にあるのかというの

がわかるんですが、ここに、例えばごみ対策が入れてしまいますと、それぞれの問題がどうして注目されているとかという背景は違うにもかかわらず、そこがちょっと引きずられてしまうことになってしまいます。ごみ対策と言えば、やはり市の施設とか、近隣市の関係の問題になるんですが、これに対して高齢者福祉のほうは、高齢社会がさらに進んでいるという関係で背景が違ってきますので、そういう分野名は出さないほうがいいということで、「子ども家庭福祉」、それから、「健康・医療」のほうも「現況と課題」の書き方を変えております。

それで、P 1 3 6 の下から 2 番目、「かかりつけ医」のところに「かかりつけ歯科医」がなかったの、そこを追加しています。その下、「市民とともにイメージキャラクターを活用し、市のイメージアップを図ります」。例えばこきんちゃんとかのことになってくるんですが、これに関連する取組は、やはり行政評価とかにも影響があるのと、市報とか、広報については記述しかありませんので追加いたしました。

P 1 4 0、1 0 / 1 2 ページの一番上については、今、会長からご説明いただいたとおりです。

それから、その下なんですけれども、利用者との協議を踏まえることを追加すべきというご意見と、これまで三橋委員にも提起していただいたご意見について、審議会の中でもご議論いただきましたけれども、「計画の推進」の中で取り扱うほうがいいのではないかとというふうなことがありました。それで、市民サービスのあり方や地域の課題解決について、それぞれの役割を踏まえて、関係者、市民とともに協議して施策の推進を図っていく。市としても、説明責任を果たすという面もあると思うんですが、参加と協働の観点につなげていくという意味でも、こういう書き方ではいかがかと提案させていただきたいと思います。

その一個下も、漏れを追加したという形なんですけれども、選挙に関する事務は、市の事務であります、特にこの辺は記述がなかったものですから、行政評価等の関係もありますし、あと、行政委員会のことですので、あまり強い書き方をするのはいかがかというのがありますが、位置づける形で書けるほうが良いと思うので追加しています。

それから、P 1 4 1 からの部分は、まとめて申し上げますと、「行政経営」に第 3 次行財政改革を位置づけたということと、同じく「行政経営」の中で基本的には設置する方向であります、（仮称）東小金井駅市政センターの整備について書き込んでいるというものです。

こちらの名称ですが、中期財政計画と、前回の起草委員会でお示した資料では、東小金井駅と入っているんですが、今、整理したところでは駅は入っていないそうですので、この呼称でご理解ください。

それから、同じく「財政・財務」のところ、行財政改革にかえて、中期財政計画を位置づけたところと、あと、通常の窓口業務についての説明がなかったの、1 2 / 1 2 ページの一番上になりますが、接遇の向上、待ち時間の短縮、それから、あと、先ほどご説明した市政センターについての記述を追加しています。

ちょっと早口でわかりにくい点があったと思うんですが、ご質問いただければと思います。



◎武藤会長 どうもありがとうございました。パブリックコメントにかけるための資料としての案ですね。審議会としては今日が最後になりますので、ここで確定できたらと思います。こういう変更についてご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか、どの点でも結構ですが。

◎三橋委員 先ほど話した内容を全部こちらの中へ入れていただいてありがとうございます。1 / 12 ページ目の、変更前が P 8 で、変更後が P 7 のところですが、「にぎわいを創出するまちづくり」の中で、「地権者などの理解や協力を得ることをはじめ」という文言は、最初、市民という形で出して、そしたら、市のほうから地権者も含めて、あるいは財政のことも入れていただいて、で、削るところは削ってという形で編成して、最終的には地権者を入れていただいたという感じだと思うんですけども、ここはあえて地権者を入れたほうが良いということなんですかね。

◎事務局 書き方については、ちょっと時間がなくて、工夫の余地はあるかもしれないんですけども、再開発とか、区画整理とかという事業の制度を考えたときには、公金を投入するという意味の全般的な市民だけではなくて、やはり地権者の理解を得ていくというのは欠かせないので、きちんと書き込む必要があるだろうということでした。

◎三橋委員 そうですか。道路とかの場合は書かないという話もあったと思うんですよ。

◎事務局 そうなんです。

◎三橋委員 なので、ちょっと何かちぐはぐだなというところですか。で、先ほどの参加と協働のところに入れて、それで一通りという話がある中で、特に地権者という言い方がまた非常に特定のなもので、関係者ぐらいたったらまだ他との整合性がとれるんじゃないかなとちょっと思った次第ではありますけれども。しかも、かつ「理解と協力」という形もかなり強いですし、「など」というのも何なのかというところがありますから、このところは一つ一つ結構きちんと検討とかというのがあるのかなという思いはしたんですけどもね。

◎事務局 計画の推進のほうで一般的に述べているところであるので、特に明記するのは違和感が強いということでしょうか。

◎三橋委員 まあ、そういうふうな整理だったなってちょっと思ったんで。

◎事務局 ちょっとこれは持ち帰るということしかないかなと思うんですけど。

◎五十嵐委員 ちょっといいですか、今のことなんですけど。

ここがなくなると、「市民の意向などを踏まえて進めていく必要があります」というふうに、直にいきますよね。特に、駅周辺の開発というのは、地権者というか、関係者の協力なしにはなかなか難しいんじゃないかという思いがすごくあるのと。

◎三橋委員 いや、よくわかります。

◎五十嵐委員 今、武蔵小金井駅の北口で起こっている状況なんかを見るとね、やっぱり協力って一言欲しいなという感じはちょっとするんですけどね。

◎三橋委員 この間の話みたいに道路拡張、拡幅のところとか、あるいは保育園の話もそうで

すけれども、そういったところはどうするのかという話がある中で、じゃあ、ここのところだけ特別というような扱いをするということは非常に微妙な話なのかなと。間違いなく地権者の理解や協力が得ないとできないことはわかっていますが、そのところをどういうふうに全体の整合性をとるかですね。

◎五十嵐委員 何か特に道路とかとは違って、再開発みたいなものを進めていくということになると、もう何かちょっと質が違って、やっぱりそこにいる関係者の協力が欠かせないという言い方は変なんですけど、わりと駅前というのは、一般市民の人は、そこをちょっと考えなくてもいいというふうに思いがちなところがあるんですよね。そういう意味で、私は、再開発には、やっぱり関係者の理解というのは一言あってもいいかなという気がするんです。

◎三橋委員 関係者・市民って対立したりとか、概念的に違いますということであれば、それはそれで一つだと思えます。じゃあ、ほかの分野はどうなんですかという、話はあると思うんで、それだけというのはなかなかしんどいなという気がします。

◎五十嵐委員 という意見なので、あとはもう担当の方にお任せしますけど。

◎武藤会長 そうですね。

◎古川委員 今のところですけども、私の理解がちょっと違っているかどうかはあれなんですけど、最初の修正前のは、いわゆる第2地区の再開発、あるいは東小金井駅北口の土地区画整理事業、これはある意味、事業化がもう進んでいると、そういう意味で地権者という話が出てきて、その下の武蔵小金井駅北口とか、あるいは東小金井駅の南口は、これはまさにこれから再整備の計画の熟度を上げていくという段階ですと、段階が違うので、いわゆる市民及び地権者、下は市民というふうに使っているのかなと、私は逆にそういう理解をしていたんです。

◎三橋委員 おっしゃるとおりで、最初はそういうふうな形で、市のほうがそういうふうに入れられてきたんですよ。それに対して、ここを分けているのは、何か意図的なのかどうかというような話、それが……。

◎古川委員 いや、だから、その段階が違うんでというふうに私は理解しているんですけどね。

◎三橋委員 だから、それが市民の意向というのが上には入っていないじゃないかというような意見がこの段階で出て、やっぱり市民の意向というのは全体にかけないとまずいという話です。

◎古川委員 市民の意向はね。ただ、地権者というのは、逆に言うと、その上には書いていいけど、下はまだ地権者という話を、そこまで強烈に言わなくていいんじゃないかなという、そういう感覚なんですけどね。

◎武藤会長 うん、なるほどね。

◎鴨下委員 これを読むと地権者という言葉はすごく強く感じるんですよね。もう少し表現が違っていいのかなという印象は、ぱっと読んだ感じでは受けますね。

◎武藤会長 じゃあ、関係者ですかね。

◎鴨下委員 ええ。それから、今、古川委員が言われたような意見ももっともですし。

◎武藤会長 そうですね。それでは、ここは現実的な点もあるので、制度的をね、進め方の間

題もあるし、ちょっと担当課で最終案をしっかりと考えていただくことにしましょうか。

◎事務局 はい。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎竹内委員 8/12ページのP124、先ほどちょっと意見がありました、フォーラムで意見が出たこと等を踏まえてのこの整理だと思うんですけども、今、私どものところで家庭で重度の家族を介護している方に見舞金を差し上げているんですよ。今までは年間80人台ぐらいだったんですね。ところが、今年になって110人台に急に増えているんですね。1人1万円の商品券を差し上げるんですけども。年々高齢者が増えていますから、重度の方も増えていることは事実なんですけど、増え方が異常なんですね。だから、それが、地域の民生委員さんを通じていろんな情報を得たりしながらやっているんですけども、やはり施設の中で介護を受けるのも一つの方法だけども、家庭でずうっと家族のもとで見てもらいたいよという高齢者の意見もあると聞くんですね。ですから、そういう方に対する家族に対して、わずかの金券ですけどね、それをもらうことによって、地域から支えられているとか、評価されているとかね、そういうような思いになって、今まではそういうのをもらわなくても、当たり前だからという人も、せっかくだから、じゃあ、もらおうかというふうになってきている傾向があるように思えるんです。ですから、この表現はこれでいいんですけども、そういう意味合いも含まれているという理解をしてここのところは賛成します。

◎事務局 安らぎ支援事業というのだけ説明させてください。起草委員会でご説明したんですけど、こちらは、介護保険事業内にある地域である程度任意でできる事業の中の一つで、要は、ボランティアの方にご協力をいただいて軽度の認知症のご家庭へ行っていただいて、認知症の方との話し相手となっていただくことによって、家族の方が自分の時間を持つのを支援する、そういう事業なんだそうです。こちらは、そういう意味で地域ごとに独自の事業を任意でできる制度の中で、小金井が取組んでやっているものなので、東京都のほうからも取材や他の自治体の照会があったような事業なので、無料ですので、大変好評な事業だというふうに聞いています。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。永田委員、どうぞ。

◎永田委員 5/12ページなんですけれども、P53のところ都市計画公園のお話がありましたけど、右の欄に、「都市計画道路の整備・拡大」とございますけれども、これは誤植ですよ。そういう意味では、ここが修正かなというところが1点ですね。

それと、7/12ページのところで、先ほどこの前の市民フォーラムのときにいただいた71番のご意見と150番、これは三橋委員に答えていただいたものなんですけど、こちら、多分「要変更」みたいな感じになっていたものが、今回「修正なし」ということになっているんですけど、先ほどの121の資料でいきますと、150番のご意見に対して、「要検討」のままなんですよね。これは間違いということよろしいんですね。

◎事務局 はい。

◎永田委員 これは7ページのところのP71のところに含まれているんだという、先ほどのご説明だったと思うんですけど。

◎事務局 すいません。151番ですか。

◎永田委員 150番です。

◎事務局 「修正なし」です。

◎永田委員 若干先ほどのことに補足しますけども、モビリティのマネジメントというのは、言い方は悪いんですけど、そう大した話ではないというか、何か非常に大きなことをやられるような感じがすると思うんですけど、そういうわけではなくて、先日、理髪店でちょっとお話を聞いていましてね、C o C oバスが駅をおりてすぐのところから乗ることができるということで、非常に便利になったということで、これまで乗ろうと思わなかった方が非常に乗られるようになったというお話を伺ったんですね。そういう意味で、実は、市民の方と一緒に多分どうやったらいいかというか、地域の交通のことをどうやって考えたらいいかということをするのが多分モビリティマネジメントというふうに理解していますし、学会のほうでもそういうふうに多分定義されていると思いますけど、そういう意味でいうと、いきなり、先ほど駅前広場の整備が非常にモビリティとしては有効な手段であったということがあります。そういう意味で、そういうことを行うというのが、この前の起草委員会でもちょっとお話ししましたけれども、私の趣旨でありますので、先ほどご説明あったとおりで、そういう意味で、多分市のほうとしても、地域の交通のことをいろいろ地域対策も考えられるようになると思うんですけども、そこで地域の方のご意見を伺うという、一つの段階を踏むというか、それが一種のモビリティのマネジメントだということに理解していただくというか、そういうものをこの中に入れる入れないという話じゃなくて、そういう理解があるということだけちょっと考えていただければなと思っております。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎三橋委員 この中に具体的に何ページの何を修正してくれというのを第4回の市民フォーラムで、何ページのここにこれを追加してくださいとか、これをこういうふうに直してくださいとかいう意見が結構出ていたような気がしたんですけども、それは若い男の方ですけど、それはもう全部入っているという了解でよろしいんですよね。何か具体的なページ数はあまり書いてなかったので、関連ページのほうを見ていけば。

◎事務局 修正案のほうにということですか。

◎三橋委員 修正案というか、この寄せられた意見のほうに、全部入ってきている。

◎事務局 あの方はアンケートは出していただいて、例えば154番、アンケート番号129がそうなんだと思うんですけど、それしかお書きになってないので。

◎三橋委員 あっ、そうですか。

◎事務局 あと、多分この128番が、ご発言内容との関係でいうとそうだと思うんですよね。

◎三橋委員 じゃあ、あの場で結構いっぱい、このページにこう入れてくれと、介護のことも

含めてかなりたくさん意見を出されていたけども。

◎事務局 それで、例えば167番とかはそこに含まれてないから入れたんですけどね。

◎三橋委員 なるほど。それは事務局のほうでフォローできるのはフォローしたと、そういう感じになっているんですね。

◎事務局 はい。

◎三橋委員 わかりました。より具体的な意見だったなというような記憶があったんで、今、聞いたんですけど。

◎大久保委員 7/12ページで、ページはP106になりますけれども、図書館の中央館とこの中央図書館という形で、誤植という形で書いてございますね。それで、中間報告の105ページでは、「現況と課題」のところで、7行目あたりに「図書館本館について」と、こういう形になっていますね。位置づけとして、中央図書館という位置づけが議論されててそういう名称になったのかどうか、その点ちょっと確認をしたいと思います。

◎事務局 審議会のほうで、図書館本館、図書館中央館、中央図書館の3つの表現が出ているので、整理するようというご指摘を受けました。図書館のほうに確認して、どれにするのかという中で、中央図書館としたいというふうに、生涯学習部としても確認の上、回答があつてこのようにしています。

◎三橋委員 審議会の中でお聞きしたのは、図書館本館というのは現状あるものと。中央図書館というのは今後つくるときに、本館かどうかは別にして、中央にあるようなものだという位置づけで、それで定義したということですよ。

◎五十嵐委員 そういう意味なんですか、中央って。

◎大久保委員 あそのこの図書館の建て替えという意味での考え方ということで考えていいわけですか。

◎事務局 はい。

◎三橋委員 ただ、同じ場所にあるとは限らないということですよ。

◎事務局 本館の建て替えを念頭に置いているというよりも、図書館の本館建て替えという、同じ場所に建てるだけで、規模の問題とかが出てくるので、中央館という使い方をしたいと。図書館だけというよりも、生涯学習部で確認したという話でした。あと、審議会でもご議論いただきましたけれども、今は本館・分館という呼び方をしていますので、現在の本館の位置づけ、ほかの分館についての位置づけにも影響があるのではないかとということなんですけど、そこらは特段に考えてはいないということだったんですけども。

◎大久保委員 そうすると、105ページの図書館本館についての建て替えという言葉が出ていますよね。それは生かしながら、新しい名称としては中央図書館の整備という形で理解をすると、そういうことでよろしいわけですか。

◎事務局 はい。

◎五十嵐委員 ちょっと確認なんですけど、三橋委員がおっしゃった、その真ん中にあるかど

うかは別にして、本館とは別に中央図書館という言い方しましたよね。

◎三橋委員 僕が言ったというか、僕は、ただ、審議会でそういうふうに理解をしたというだけで、実際言ったのは市なんですけれども。

◎五十嵐委員 ええ。いや、認識のあれなんですけど。要するに、本館というものが、つまり、中央図書館なり、中央図書館ができたら、本館というのはなくなるという意味でいいんですよね。

◎事務局 はい。いいんです。それで、事務局のほうで説明したのは、あの建物自体を有効利用するかということ、まだ何も検討してないけども、あり得るかもしれませんというのは、そのとき企画政策課長のほうから申し上げたと思うんですけども。

◎五十嵐委員 要するに、主になるというか、中心になる図書館という意味ですよ。

◎事務局 はい、そういうことですね。

◎五十嵐委員 それならいいんです。言い方がちょっとあれなので、すいません。

◎竹内委員 ただ、市民から見るとわかりづらいですね。公民館は本館・分館がこのままいくんでしょう。図書館は中央館と分館になるんですか。

◎大久保委員 そういう形になりますよね。

◎五十嵐委員 そういうことですね。

◎竹内委員 市、教育委員会の内部で整理はついているんですかね。生涯学習部だけの話なんですかね。

◎鮎川委員 この件に関しましては、以前に一度ご説明したと思いますけれども、来年度以降にまず検討を始めて、建て替える場合の場所も、これからすべて検討が始まるということなので、現段階ではそのあたりも含めて未定の部分が多々あるという理解をしております。

◎竹内委員 教育委員会でそういう議論をしたということではなくて、担当部のほうで議論があったということでしょうか。

◎鮎川委員 現時点で、まだこれから先の検討ということですので、議決事項などには上がっておりません。

◎今井委員 ちょっと戻ってもいいですか。

◎武藤会長 はい、結構です。

◎今井委員 一番考えなくちゃいけないところですね。1ページ目なんですけど、さっき五十嵐委員が話していた「にぎわい創出するまちづくり」のところ。もう一回ちょっと考え直しましょうみたいな話が出ていたと思うんですけど、確認なんですけど、これは私の多分勉強不足でいけないんで、「この第2地区の再開発の着実な事業化」、これは、こういう方向になっているんでしたっけ、今。

それと、地権者というのは、土地、建物の持ち主が地権者ですよ。市民は市民ですよ。ということは、駅前、駅、駅周辺開発とかの場合に、地権者と市民以外も、当然テナントに入っている人間とかいうのも一生懸命まちづくりしている人間がいるわけですよ。「など」と

いうのが入っているのでもいいのかなとは思いますが、これだと、大体ろくでもないまちになるかなと。ハードなものを整えて、ソフトは勝手にやっってくださいみたいなのはよくあるパターンなので、ソフトの部分も考えるのであれば、やっぱりこのまちづくりに、テナントという言い方も変ですけども、何かそういうのをにおわすようなことも入れてあるようなね、道をつくって終わりじゃないよという雰囲気も出るのかなと思うんですが、おかしいですかね。

◎三橋委員 いや、おっしゃるとおりだと。この冊子の8ページなんですけど。

◎今井委員 職務代理、すいません。先に会長に答えていただいて。

◎三橋委員 あっ、ごめんなさい。

◎武藤会長 先ほどの理解では、技術的な点もあるので、担当課のほうで再検討いただきましょうと、こういうことだったんですね。そこで、地権者という言葉はやっぱりちょっと強いのではないかと、関係者がいいかなというふうに私も感じましたけれども、その今のご意見も含めて、事務局のほうで担当課にお伝えいただいて、再検討していただくということでいかがでしょうか。

◎今井委員 ありがとうございます。ここを言っておかないと、私も何にしにきているのかわからなくなっちゃうものですから、よろしくお願いします。

◎武藤会長 よろしいですね。

では、ほかにいかがでしょうか。

◎鴨下委員 6/12ページの下から2つ目の項目なんですけど、「駐輪場の整備」という項目があって、「推進/→」が「推進/整備」という形に訂正されている箇所です。それで、この変更理由を読むとなるほどと思うんですが、駐輪場の整備を推進し、整備するんですか。つまり、言っていることはわかるんです。ただ、そうであるなら、例えば駐輪場の確保として、それを推進します。次にそれを整備していきますといったほうがわかりやすいんじゃないでしょうか。もちろんこの中間報告のほうには、そのことがちゃんと書かれてあるので、整備という言葉をやや追加する必要もないのではないかと。何かここだけ読むと整備を整備するみたいに、変な感じになってしまう感じがする。

◎武藤会長 この言葉の使い方については、事務局として統一方針がありまして、それをちょっと説明していただいていたつけ。起草委員会では説明していただいたんですが。

◎事務局 このタイトルの関係というご指摘だと、ちょっと悩みどころでもあるんですが、この各年度の事業内容といったときには、「整備」というのは工事段階を示すものですので、5年間のうち、どこで工事段階に入っていくのかというのを「整備」と入れることで明確化にすることになります。「推進」だと、例えばそのほか用地買収とか、関係者との協議とかというのがあると思うんですが、工事段階に入る前で、ただ、事業としては推し進めているというものが入ってくるという理解なんです。

駐輪場の部分については、高架下との関係がありますので、簡単にはいかない部分なんですけれども、交通対策課に確認しましたところ、連続立体交差事業に合わせて、また、まちづく

り事業用地や連続立体交差事業の周辺のところでの駐輪場の整備は24年度ぐらいから進めていかないと、結局間に合わなくなってくるということなので、その規模とかについてはまだ未定なんですけれども、24年度から工事が入ってくるのではないかなという回答でした。

「推進」のまま引っ張るか、「整備」にするかは迷いどころなんですけれども、こういう形で、一段明確化をしたほうが関心の高い方も多いのでいいのかなというふうに落ちついたところなんです。まだ、本部での確認が残っているんですけども、今日、まさにそういう形で関係課とともに話し合いをしたところなんです。

◎武藤会長 そうの意味で、「整備」というのが具体的な工事に入っていくという、そういうことを意味しているということなんですけれども。

◎五十嵐委員 今のことでですけど、結局事業名のところとかかわってくると思うんですけど。

◎武藤会長 駐輪場の整備というね。

◎五十嵐委員 これで並べてあるのが道路の整備、中央線の連続立体交差事業整備というふうにして、それで駐輪場の整備というのがあってっていう、そういうふうにタイトルが、事業名がつけられているから、多分ね、今、鴨下委員がおっしゃったような、ちょっとどうなのかなというふうに疑問が出るんだと思うんですね。だから、例えば「駐輪場の確保」という言い方にしたら、多分すっといくのかなと思うんですけど、それが何か不都合なのかなどうか、担当のほうで検討してもらえばいいんじゃないですか。

◎武藤会長 そうですね。そういうことで、どうですか。

◎鮎川委員 整備ですよ。

◎事務局 基本的には直すべきだと思います。

◎大久保委員 現状でも、駐輪場は足りない状況でございまして、中央線高架下で全部駐輪場にして収容できるかといったら、そういう具合にもいかないということで、側道ができたりして、その後に駐輪場の、一定のJRの中央線ラインモール構想というのがありますので、それとも整合性もやりながら、駐輪場をどこに確保しておくかというところを現在検討しているところとございまして、民有地を借り上げを全部やめて中央線高架下にもっていくという計画があったんですけども、それは難しいという状況になりますので、整備とやっぱり用地の確保と、そういう形になるのかなと思いますので、そうしますと、施策の体系から主な事業の名称まで全部変わってこなくちゃおかしいと思いますので、担当のほうとちょっと調整させていただきたいと思います。

◎武藤会長 はい。では、鴨下委員、そういうことでよろしいですか。

◎鴨下委員 はい。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。玉山委員、何かございせんか。起草委員会で大分悩んでいた問題があったかと思いますが。

◎玉山委員 いいです。

◎武藤会長 では、ニックネームについてはどういうふうになりますか。



◎事務局 起草委員会で議論になったことを報告する形になるんですが、ニックネームについては、起草委員会のほうで、3つ、5つの案をつくっておいて、それにさらに付け加えるのも可能な形でパブリックコメントにあわせて、市民の方にいただいたものを起草委員会、審議会で選んだらどうなのだろうか。それから、位置づけとしましては、議決事項である第4次基本構想についてニックネームをつけるとかというんだとまた難しい問題もありますので、そうではなくて、その冊子のほうにつけていくようなイメージで、計画書のほうにニックネームをつけるような形で考えていったらどうなのかというふうな議論がされております。

◎武藤会長 要するに、この冊子が、これ、第3次ですが、第4次のものできるわけですね。そうすると、この冊子を呼ぶときに、「元気ですのその計画書」とか、何と呼んだかわかりませんが、「第3次小金井市基本構想・後期基本計画をちょっと見せてください」というのも長過ぎるので、今度の第4次については、例えば「あしたをつくる小金井プラン」というようなね、短く言えるような名称をニックネームにと、そういうご提案だというふうに理解して、この冊子を呼ぶときの言いやすい呼び方というふうに考えて議論をしてみました。何というのがいいかという、先ほど、こちらでいうと、この資料121でいうと、「小金井市民だよ！全員集合」とか、ほかにももっとありましたっけね。「こがねい暮らし快適化計画」とかですね。起草委員会としては……。

◎三橋委員 いろいろと案を出してという話でしたね。

◎武藤会長 パブリックコメントの中に3つくらい案を入れて、選んでいただくか。あるいは新たな名称を書き込んでもらうというような、そういうスタイルにしたらどうかというところまで議論はしたんですが、具体的にどういう案を打ち出すかについては十分に議論が煮詰まらなかったというところでもあります。

◎三橋委員 どうしても我々が出すと、べたになっちゃうところがあるんです。ただ、持っている意味合いとしては、「小金井のあした」だとか、未来は自分のものだというふうに思うような、何か計画だけちょっとひとり歩きしているとか、あるいは全然自分に関係ないやというんじゃないで、身近に感じられるようなものにならないかなという思いをちょっと話したんですけど。それをぴたっと出てくる単語って何だろうと。

◎今井委員 ネーミングみたいなことって、よく募集とかしますよね。

◎武藤会長 そうですね。今回の将来像についても、中学生に意見を聞いて、最初の原案をつくり、それをこの審議会で修正したということになります。

◎町田委員 私も、時間的に余裕があるのであれば、広く市民の人から、市民からセンスのいいものを応募して、この少ない人数の中で考えるよりもいいものが出てくるんじゃないかなという気はしますけれども。

◎武藤会長 ただ、時間的に、5月の2日から6月1日までがパブリックコメントの意見募集期間でありまして、現在13日ですから、審議会としてはこれが最後なんです。あと、起草委員会をもう一度ということで、そこでパブリックコメントの案を確定しなくてはいけないとい

う状況なわけでありませう。

◎今井委員 市報かなんかで募集かける時間ももうないんですか。

◎三橋委員 いやいや、募集をかけるんですよ。ただ、かけるに当たって、何か少し例がないと、イメージできないと。いきなり、長期計画といっても何だかわからないところがあるので、一応3つぐらい案を出した上で、それ以外にもどうですかというような出し方をしたらどうかというのが今の会長の話です。

◎事務局 5月1日号の記事はもうほぼ確定してしまっていますので、そうすると、パブリックコメントのための特集号として5月15日号は紙面を確保していますから、その中に入れるとなると、5月15日から5月末日ぐらいまでの募集とか、そんな感じになってくるのかなと思います。もっと引っ張ってしまうと、今度は本当に答申の時期とかにいろいろ影響が出てしまいますので。

◎今井委員 このでき上がるものは10年間使うんですよ。

◎武藤会長 はい。まあ、5年間、前期計画ですから。

◎今井委員 10年間使うということは、そうですね。

◎三橋委員 いやいや、もしかしたら、ずうっと一生使うかもしれません。

◎今井委員 使うんだとしたら、やっぱりそこは、時間ないながらも、できる限りのいい方法でタイトルをつけたほうがいいでしょうね、やっぱりね。さっきの全員集合がいいのかどうかはちょっと別にして。

◎三橋委員 今井さん、何かアイデアありますか？

◎今井委員 えっ！ いやいや、我々なんかもイベントをやったり何かしたりするときって、必ず自分たちも当然、おっしゃるとおり幾つか出しといて、募集して、それでみんなでどれ選ぶかということはよくやりますので、結構、おもしろいのも出てきたりしますし、出てこなければね、皆さんで考えたやつを使えばいいのかなと思うんですけれども。

◎五十嵐委員 そうすると、このパブリックコメントのときに、パブリックコメントとあわせて、ニックネーム募集みたいな形でやるのが一番広く皆さんに周知できるんですね。

◎三橋委員 そうですね。まさにそういうことですね。

◎五十嵐委員 ということですよ、さっきおっしゃったみたいなのは。

◎三橋委員 別に募集を1日からやってもいいんですよ、ホームページで募集だけかけておいて、市報はちょっと後になりますけど。

◎渡辺委員 今、今井さんが言われたの、僕、賛成なんですけどね。非常に重要だと思うんですね、キャッチコピーというのがね。最終的にいつまでに決めればいいんですか、これ。ぎりぎり、パブリックコメントとか、過ぎた後に決めてもいいと思うんですけどね。

◎武藤会長 当面の日程のところでは答申案の確定の、審議会というのが6月23日に設定されていますが、そこまでに確定するというか、審議会としてこれにしましたということが決まればいいのかなと思いますが。

- ◎渡辺委員 どうですか、それで。逆にそこまで待つ。
- ◎武藤会長 ただ、そこまで待つと、決めるのが最後、決める議論がなかなか難しくなるかなと思うんですが。
- ◎渡辺委員 ただ、やっぱりキャッチコピーというのはプロがつくるほうがいいんですよね。プロというか……。
- ◎武藤会長 キャッチコピーではないんじゃないかなと思うんですが、そこは。
- ◎渡辺委員 でも、やっぱり概念をよりわかりやすくあらわすという意味ではキャッチコピーなんですよ。
- ◎武藤会長 まあ、そうですね。そういう側面はありますけどね。
- ◎三橋委員 問題は、その概念が何なのかということをもとに理解してもらおうといったときに、概念自体が多分長期計画の場合、それこそ知っている人が市民の2割とか、そんな感じ。
- ◎渡辺委員 でも、小金井のあれを見ると、長期計画とは何かとかいろいろ書いていますからね。そういうのを見ながら考えてもらうということで。あんまり先入観入れないほうがいいのかという感じ。
- ◎三橋委員 あえて案も出さないほうがいいのかということですか。
- ◎町田委員 私もそう思います。案を出さないほうがいいんじゃないか。
- ◎武藤会長 そうですか。
- ◎今井委員 実際わからないですよ。
- ◎鴨下委員 ただ、例として何かこういう感じですよというのはあってもいいとは思いますが。
- ◎渡辺委員 むしろ、だから、小金井のあと10年間をイメージするような名前を提案してくださいとかいうんでね、あまり例示しちゃうとね、結構それに引っ張られちゃう。
- ◎玉山委員 単純な例なら、のびゆくなんかはいい例かなと思います。次世代育成推進後期計画というのは、「のびゆく子どもプラン 小金井」という、すごくわかりやすい。私たちの間では、これはのびゆくで完全にわかります。そういう例なら。ただ、これはだれがつくったのかよくわかりませんが。
- ◎大久保委員 これはアクション計画ではないんですよ。
- ◎三橋委員 アクションではないですよ。
- ◎大久保委員 総合計画ですからね。それで、将来像はこういうふうに大きく入れてあるんですよ、今度は形が変わりまして。ニックネームという言い方もいかなものかと思うんですよ。ですから、何かいい題名があれば、それはそれでよろしいかなと思いましたが。何という言い方をするかですね。
- ◎三橋委員 のびゆくは何というものなんですかね。
- ◎玉山委員 位置づけとか、名前のね。
- ◎三橋委員 名前の位置づけ、それはニックネームとは言わないのかもしれませんが。

- ◎大久保委員 副題というような感じだと思いますね。
- ◎玉山委員 じゃあ、我々が望んでいるのは副題。
- ◎武藤会長 副題ね。
- ◎三橋委員 副題、そうすると将来像との関係が難しい。起草委員会でも議論したんですけど、将来像とどういうふうに関係ありますかと。将来像が副題っぽいようなところもあるし、それを一番前面に出しているの、将来像は10年間の将来像だとして、この第4次基本構想・後期基本計画という言葉があまりにも長いので、それをちょっと別な言い方しようというような趣旨だったので、副題という言い方になるのかなというのはちょっと微妙ですね。サブじゃないような気がしますね。
- ◎今井委員 サブタイトル、同じだよな。
- ◎武藤会長 この冊子の愛称なんですね。
- ◎今井委員 呼びやすいようにね。
- ◎武藤会長 小金井プラン。
- ◎渡辺委員 愛称でいいじゃないですか。
- ◎武藤会長 愛称ですね。「小金井プラン」とか、「小金井あしたプラン」とか、「小金井未来プラン」とか、「みどりの小金井プラン」とか、何かそういう、この冊子を、第4次小金井基本構想・前期基本計画というのは正式名称ですけど、それはあまりにも長くて言いづらいところなんだと思うんですけどね。
- ◎玉山委員 「進め小金井」。
- ◎武藤会長 「進め小金井プラン」。
- ◎三橋委員 前に進め、進めでね。例えば進めと言ったら、これだと。
- ◎武藤会長 まあ、そういうことですね。
- ◎玉山委員 そういうことですね。
- ◎武藤会長 では、このことについては、今度の起草委員会で最終的にその確定をしたいと思いますので、そこまでにご意見をいただくということで、起草委員会で最終的に確定すると。審議会が開けないということがありますので、ご意見をいただくか、あるいはこれまでも委員の方が、起草委員でない方も来ていただいても、起草委員会に参加できるという仕組みになっておりますので、ぜひともご意見をという方は、今度の17日の10時からの起草委員会に来ていただくということでお願いしたいと思います。
- ◎渡辺委員 委員長、いいですか。
- ◎武藤会長 はい。
- ◎渡辺委員 進め方を任すというだけじゃなくて、ニックネームも出してもらったらどうですか、委員に。結構やっぱりここにいる方が内容もよくわかっているしね、私だったら、こういうニックネームを出したいんだ……。
- ◎武藤会長 はい。それも含めてご意見を、あるいはそういう例示をしないというね、意見は

出すけれども、これは例示するなという、そういう取扱いの難しいご意見でも結構ですので。

◎鮎川委員 ご紹介しようかどうか迷ったのですけれども、皆様のお助けになればと思います。小金井市の教育振興基本計画、やはり5年間なのですからけれども、まだ素案ではございますが、このプラン名が「明日の小金井教育プラン」という名前です。これを「あす」と読む理由があります。「あした」という言葉は翌日を指すということです。「あす」というと、これからの未来を指すということです。同じ漢字ですけど、そのような理由で「明日の小金井教育プラン」という名前がついています。

◎武藤会長 ありがとうございます。

◎渡辺委員 いいですね。

◎鮎川委員 まだ素案の状態でございますが、一応公開しております。

◎三橋委員 「あしたの小金井プラン」だったら、かぶっちゃいますね、完全にね。

◎渡辺委員 できたらね、この名前がずうっと続けて使いたい。

◎武藤会長 そうですね。ずっと続けばいいですね。

◎渡辺委員 だから、4という字をどこかに入れたらいいよね。

◎武藤会長 そうですね。それから、最終的な案については、今後の起草委員会でということですが、そこでもまとまらない場合もありますが、そのときは会長、会長代理に一任ということをお願いしたいと思います。

◎三橋委員 僕、渡辺さんの意見でわかんなかったんですけど、この本に対してなので、第3次とか、後期とか、前期とかいう形で、一回一回変えるものなのか、のびゆくみたいに一回決めたらもうある程度改定しようがずうっと続いていくじゃないですかというものなのか。僕はちょっと後者のイメージをとっていたんですけども。

◎渡辺委員 だから、後者です。

◎三橋委員 後者ですね。ということは、第4とか別に、4とか、5とかというのはあまり関係なくって……。

◎渡辺委員 いやいや、それは第4次というのは入っているわけでしょう。

◎武藤会長 それがつけば、4、5、6とつながっていくと。

◎三橋委員 そういう意味ですか。

◎玉山委員 のびゆく4次の前期とか、後期とか。

◎渡辺委員 だから、小金井プランナンバーフォーとか、何かよくわからないけども。

◎三橋委員 わかりました。

◎武藤会長 そうすることで、最終的には6月23日の審議会で確定をしたいと思っておりますけれども、それまでのところでは、まとまらないところについては、会長、会長代理の判断で進めさせていただきたいと思っておりますが、ご了承いただければと思います。

それでは、次のパブリックコメントについて、事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 パブリックコメントについて、もう幾つか話が出てしまっていますが、意見募集期

間としては、5月2日から6月1日です。5月1日号の市報で掲載しますので、その翌日からの募集ということになります。意見公表時期については7月の予定で、必要な資料としましては、市報5月15日号、特集原稿として2面確保していますので、そちらと、募集要項、施策説明資料、それから、基本構想と前期基本計画案というふうになります。それで、3次との対照表を出していくというふうに事務局のほうでずっと説明してきたんですけども、計画書自体が150ページぐらいありまして、その対照表というとなら500ページぐらいになると、前後での理由の関係とかをやはりきちっと整理することがその後のパブコメへの対応にも生きてくるので、事務局のほうとしても考えたんですが、拙速に行くよりは、委員の皆さんにもよく見ていただいて固めていきたいと思っていますので、3次との対照表は出さない、要らないのではないかなと考えています。

あと、本当は、本日、5月15日号の特集原稿のイメージについて出していかなければいけないんですが、ちょっと準備のほうができていません。これまで考えてきたのだと、第1面のほうは、緊急記事とかとの関係があるんですが、できる限り、本当に市報の最初の面に載る方向で努力をと、緊急記事もありますので、絶対の約束はできないけどということなんです。なので、目を引くような記事の構成にしていくような必要があると。ただ、2面のほうは、どちらかというとならパブリックコメントですので、どちらかに意見を誘導するようなのは適切ではありませんので、淡々というんですかね、内容をまとめたものを書いていくというような形だと思います。起草委員会でも議論いただきましたのは、字ばかりでは内容がかえってよくわからないので、きちんと図式化とかをしてわかりやすいようにする必要があるというふうにご指摘を受けています。

準備が整ってなくて、申しわけないんですけども、ご質問等があればいただきたいと思っています。市報のイメージは、原稿の締切との関係もありますので、次回の起草委員会のほうに出して見ていただく必要がありますので、何とか用意したいと思っています。

◎武藤会長 はい。

◎三橋委員 幾つか質問なんですけれども、1つは、対照表は出さないということだったんですけど、これは逆に委員には出すという話があったんですけど、いつ出てくる話になりますか。我々のほうとしても、それを見て確認というところの作業がパブコメの後みたいな感じになってくると、ほとんど作業的に時間ないんじゃないかなと思うぐらいなんです。これ、前から会長がこう言われててという話だと思うんで。というのがまず1つ。

◎武藤会長 それについて、確かに膨大な量になると、最終的に確定してから、3次と4次の比較を出すのが必要かと思うんですが、今まだ変化して、これからパブリックコメントでまた変わってというところで作業すると、またそこを一々修正しなくちゃいけないと、作業が膨大になってしまうと思いますので、最終的に確定してから、3次と4次の比較をつくったほうがいいんじゃないかという気はしましたけれども。

◎事務局 わかりました。

◎三橋委員 要は、理由がポイントなわけですね。事務的なところはもうできているわけですよ。

◎事務局 コピーして線を引いて、あと、内部的には所管課とかの関係を確認していく必要があるんですけども。

◎三橋委員 多分会長が最初に言ったのは事務的なところですよ。

◎武藤会長 そうですね。

◎三橋委員 理由については最終的な確認というのはあると思うんですけど、事務的なところは時間的に早く出せるのであればということだと思うんですけど。

あと、2つ目が、財政のところなんです。財政については、このところでは、フレームとか、説明文をつけますというふうになっていて、別紙でかなり細かいのをいただいているんですけども、パブコメはどんなふうに出すのかというところがまだ何も話ししてないんですが、これはどういうふうな形でパブコメ案として出すんですか。

◎事務局 今日、ちょっと見直そうかなと思っていた、明確に印刷にして今日出すというふうに私のほうで指示を出してないもので、審議会の委員の皆さんにお示しできてないんですけども、財政計画の案というのを考えていまして、結論からいうと、5カ年分の事業費、それから、歳入歳出のバランスがとれているかというのが冒頭段階では一番わかりやすいかな。あと、この辺でいうと、羽村市とか、西東京市はそういう形で見せていますので、5年間の内訳の円グラフとその内容の説明をと思っているんです。ただ、今、ちょっと内容の説明が、市税とか、項目別で詳しくちょっと書き過ぎてわかりにくい、かえってという形で、そこを書き直そうかというふうに迷っていまして、けさの庁内の本部のほうにはお諮りして、その上で修正を進めていきたいと思っていたんですが、ちょっと審議会のほうにお示しするのができずに申しわけありません。

◎三橋委員 今の感じだと、推移じゃないという感じですね。

◎事務局 巻末に例の表のほうとかを載せていく形になる。

◎三橋委員 あー、そういう形になるわけですか。

◎事務局 最初の冒頭のところですので、そうすると、歳入と歳出の関係がきちんと合っているかというのと、道路の事業費が大きくかかわってくるのかというのが大きい。同じような判断だと思うので、それでなかなか財政について、その表ではなくて、グラフ化して見せているところは近隣市でもないんですけども、西東京市とか、羽村市とかは、5年間の歳入歳出の見積額とその内訳という形で載せています。

◎三橋委員 わかりました。それについてはまた、一任とるなら一任でという形だと思いますけれど、まあ、近い感じですよ。

◎町田委員 パブリックコメントのPR方法なんですけれども、市報以外に何か考えていることがあれば聞かせていただきたいんですけど。

これ、意見ですけど、例えばポスターです。市報といっても、なかなか見る人限られている

ので、例えばポスターで大きく掲示をして、駅とか、スーパーとか、公共施設だとか、C o C oバスなんかもあります。あと、我々がよくイベントで最近やっているのは、ポスター、チラシにQRコードをつけまして、それで、携帯で写真を撮るとそのまま、例えばパブリックコメントの市のホームページにつながるとか、何かそういった工夫をしたらいいんじゃないかなというのが意見です。

あと、パブリックコメントの目標数とか、そういうのがもしあるのであればお聞かせいただければ。幾つぐらい集める予定、予定というのも変なんですけど、多けりゃ多いほどいいんでしょうけど。

◎今井委員 若い人を集めるにはやっぱりそういうの、いいよね。これをやると架空請求とかきちゃう。

◎三橋委員 僕も賛成です。QRコードとかはやるとおもしろいですよね。ただ、携帯用のサイトをつくらなきゃいけないとは思ってますけど。

◎町田委員 マーク。

◎三橋委員 マークじゃなくて、携帯用のサイト。

◎町田委員 あっ、サイトの。

◎三橋委員 ええ。でも、技術があれば簡単にできるので。

関連としてなんですけど、概要版の話が今日全然出てこないんで、概要版を前々から早くつくるといふか、パンフレットみたいなものをつくるという話があったと思うので、それはちょっと審議会の皆さんにもお話ししたいほうがいいんじゃないかなというところと、それを、やっぱり5月1日の段階で間に合わせると。できる限りぱっと見てわかるような簡単なもの、市報にあわせてという感じじゃないんだけど。

◎事務局 それはちゃんとわかってなかったんですけど、市報としてつくるものが概要版と同じようになると思っていたんですけど、そうではなくて、概要版として別途印刷して配るようなイメージにするということになりますか。

◎三橋委員 だから、そのイメージが……。

◎今井委員 確定してからじゃないの。さっきの町田さんの話、どうしちゃったの。町田さんから出た話で、さっきのポスターとあれというような話。

◎事務局 それで、特に予算とかとってないんですけども、QRコードをつくること自体は難しくないんで、それに対応したホームページをつくっていかないといけないとかということが、ちょっとどうやって進めるかというのはあるんですけど、調整して工夫はしていきたいとは思っています。

駅に張るといふのは、通常のB4用紙みたいなものを除くと、B3、B2みたいな大きいの場合にはちゃんと印刷をかけなければいけないので、そのような予算がないので、駅に張っていただくということではできるとしても、ちょっとサイズがきつくなってきてしまいますね。

◎三橋委員 要はいかに広めるかというところなので、別に町田さんの意見もそうですし、僕



が今、言った概要版もそうなんですけど。

◎武藤会長 全戸配布されるのはね、一番確実なのが広報なんですからね。広報を見ないという、そういう方にポスターを見てくださいというのは、うーん。

◎今井委員 掲示板の張り出しは入っていないんですか、広報掲示板。

◎事務局 今の段階で押さえてないんで、ちょっと確認をします。どっちみち1カ月は押さえられませんので。

◎今井委員 2週間。

◎事務局 はい。

◎玉山委員 C o C oバスに張るの、いいですね。みんな見ますから。

◎今井委員 C o C oのボディに張っちゃう。

◎玉山委員 ただ、それに第4次小金井市基本構想・後期基本計画のパブコメって書いてもわからないですね。残念だな。

◎武藤会長 わかんないですね。

◎玉山委員 内容が難しいもんね。

◎武藤会長 そうですね。その点についても、アイデアがあればお寄せいただくということで。

◎事務局 はい。もう一個の目標数なんですけど、特に検討していないということになりますね。前回46件とか、そういう、後期基本計画のパブコメもそんな多くなかったのですが、実際それはちょっと少な過ぎるんですけども、実際に500件とか、600件とかきたら大変なことになってしまうので、どちらかという、件数以上により多くの方に関心を持っていただければなということになるのかなと。

◎武藤会長 市民フォーラムが171件、数え方にもよるんですけどね。200件程度集まれば大変好ましいのではないかなと思います。100件、目標値としては100件ぐらいでしょうかね。

◎三橋委員 他市だとそういう感じなんですか。

◎武藤会長 そうですね。100件くるといって、もう記録的なコメントの数じゃないかと思えます。

◎今井委員 ただ、会長、今日町田さんの資料請求とかも、やっぱり若い人たちの意見もなるべく取り入れようというのがあるわけじゃないですか。お金あんまりかかることはできないでしょうけども、ちょっとでもいいからね、市報だけ載せりゃいいだろうじゃなくて、何か一ひねりね、市報にQRコードを載せてもいいかなと思うんですけどね。何かちょっと欲しいですね。もともと内容が難しいんで、若いやつ、大体そこで読まないでぴゅっとやっちゃうんでね。何か1人でも2人でも参加してもらえればね、200件のうちの五、六人でもいいんでね。何かそんなのができればいいなとは思うんですけどね。

◎玉山委員 大学構内の掲示板みたいなのは見ませんか。

◎事務局 私が言うことじゃないですけど、前、大学の図書館だったからわかるんですが、一

一般的な掲示というのは、休講とか、学生さんが一番よく見る掲示がちょっと離れているんですよ。だから、大学職員だったときも、一般の掲示板はだめで、よく使っていたのは、担当教官を使った連絡でした。そっちのほうが、見ていただける効果がゼロとは言いませんけど、なかなか難しいかなという気がいたします。

◎三橋委員 手続も大事なんですけど、やっぱり中身で何を訴えるかというところで、みどり・子ども・きずなというのがあるので、それをきっちり訴えられるような、それで何がどう変わるのかというところをしっかりと示しましょうと。また、いろいろとアンケートを見ると、市報を一番見るという話もありますので、市報一面での広報も効果的です。あとは、フォーラムでたくさん言われたのは、あんな分厚い冊子送られても、これを読ませるのかと。ちょっとパンフレットみたいなものをちゃんとつくれという話があったと思うので、その2点というのは結構でかいんじゃないかと思えますけれども。

◎吉良委員 パブリックコメントをとるときに、もう基本構想云々という形で、このパブリックコメントをとろうとしても、とてもちょっと中に入っていられないんで、先ほど言っていた、仮称でもいいけれども、「ハッピータウン小金井プラン」というようなね、それに対する計画ですよとかね、それをぱっと見てわかる、それに対して意見を述べられるんだということですよ。市民のほうですっとわかればもっと数が出てくるんじゃないんですか。

◎武藤会長 そうすると、事前につくっておかなくちゃいけませんね。

◎吉良委員 いやいや、仮称でもいいんですよ、仮称でもね。

◎三橋委員 取っつきやすい名でね。

◎武藤会長 そうですね。もっと早くに気がつくべきでしたね。

では、今度の起草委員会に間に合うようにアイデアやご意見をいただくということで、この件についてはこのくらいにしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、最後、5のところですが、当面の日程について、事務局からご説明ください。

◎事務局 次第のほうに書いてあるとおりなんですけど、5月2日から6月1日がパブリックコメントで、この後の日程、起草委員会、それから、あと、会長、職務代理者にもちょっと伺って日程を調整しました。6月12日、19日のそれぞれ土曜日に起草委員会を行います。パブリックコメントへの対応と答申案を検討して、2回全体の検討を行った上で、6月23日水曜日に長期計画審議会でも答申案を確定にもっていく。そして、6月29日に長期計画審議会のほうを開いて答申をするということです。答申は緊急的な公務の場合はちょっと難しくなるんですが、市長の予定のほうも押さえておりますので、答申を渡していただいて、懇談の時間をとかというふうにとればと考えております。何かご質問とかがあれば。

◎武藤会長 今度の4月の17日の起草委員会は、ここに入っていませんけれども。

◎事務局 はい。失礼いたしました。第一会議室のほうで午前10時から開催になります。

◎武藤会長 したがいまして、先ほど申し上げましたとおり、直接ご意見を述べていただける方は起草委員会のほうにおいでください。ここは人数がちょっと多くなってもよろしいんです

か。

◎事務局 はい。

◎武藤会長 ということですので。

◎五十嵐委員 事前に意見を言うときはいつまで。事前に何か出すときは。

◎事務局 16日の正午前ぐらいにいただければ。あと、16日中にお受けできれば対応できる場合もあると思いますので、その場合は遅くなるというようなご一報いただければと思います。

◎三橋委員 起草委員会で話をして、ここは詰めていこうという対応にしているんですけど、今まで答申を23日か、29日とかに案をつくって確定させていく中で、それに提言みたいなものを出せたらなど。具体的にどういうものかといったときに、基本的に全会一致で、みんなで前向きな提案ができること。ちょっとその場で話としてあったのは、基本計画自体が、次回はそうならないと思うんですけども、今回は3カ月という期間で、なかなかやるのは大変だったので、今後は時間をとって、ほかのところだと、2年間ぐらいかけてやるようなところもあるみたいなので、そこまでいかないとしても、ちゃんと期間をとってできないかとか、あるいはフォーラムの位置づけですね。会長は最初、分科会をつくってという話がありましたけど、そこまで具体的じゃないですけども、フォーラムなんかもいろいろなやり方というのがあるとか、少し前向きな提案ができないかとか。あるいは意見の聴取なんかも、ほかの市だと、NPOからとか、障がい者とかからも意見をきいているので、もちろんこれもどこまで公平、平等にできるかということはあるんですけど、そういったところで我々だけでやる範囲とかも含めて話できないかとか。あとは、第3次の評価は、次回からやることになってはいますが、これも次回はできるということですので、前向きな提言という形で話ができたらなどか。幾つか案があるので、今まで出てきた中で、こういうことが次回の審議会に対して申し送りみたいなことができたなら、前向きな提案という形で出せたらなどと思っています。

もし何か意見とかあれば、どんどん提起したいなと思うので、よろしくをお願いします。

◎今井委員 次の起草委員会っていつですか。

◎事務局 4月17日土曜日の10時からです。あと、すいません。お時間言うのを忘れておりましたが、土曜日の起草委員会はいずれも10時から、それから、水曜日、火曜日の審議会のほうは18時からになっております。

◎五十嵐委員 今の、すいません。三橋委員の話ですけど、それはこういうのはどうでしょうかということを、もう次の長期計画審議会は6月23日までないわけですよ。

◎三橋委員 そう、ないですよ。

◎五十嵐委員 その前に起草委員会のほうに出すという感じでいいですか。

◎三橋委員 そうですね。起草委員会のほうに。

◎武藤会長 6月12日、19日の起草委員会でそれを議論して、案をつくって、23日に審議会に出すということだと思います。

さて、予定された議題はこなしたと思いますが、委員の皆さんのほうから何かご意見、ご提言ございますでしょうか。事務局はどうでしょうか。よろしいですか。

◎事務局 特にありません。

◎武藤会長 それでは、これで終了したいと思います。本日の議題はすべて終了しましたので、これで第14回の長期計画審議会を終わりにいたします。どうも活発なご議論ありがとうございました。

(午後8時00分 閉会)